地方公務員の仕事とは

小嶋　宏平

奈良県で生まれ育ち、奈良県庁に奉職して30年近く経過しました。大学を卒業したのは昭和61年3月で、時代はバブル期にありました。就職は売り手市場で、民間企業は早々に内定を乱発していました。私も就職活動としては、主に金融機関を回っていくつかの内定をいただきましたが、最終的には公務員の世界（奈良県庁）を選びました。初任給などを比較すると、その当時は、金融機関と公務員で雲泥の差がありましたが、結局は地元に残れる奈良県庁に進みました。

ただ、行政職（事務職）として採用された私にとって、県の仕事は幅広く、異動する都度新しい発見がありました。色々な仕事や人との出会いがあり、そのつながりで仕事が進んだことも数知れず…。

バブル崩壊後は、安定を考えて入庁を考える若者も増えたようですが、情報公開条例や個人情報保護条例の制定を経て、県民の方々の公務員に対する目も厳しくなり、行政サービスの高度化などで、メンタル面を患う職員が増加傾向にあるというのも実態です。

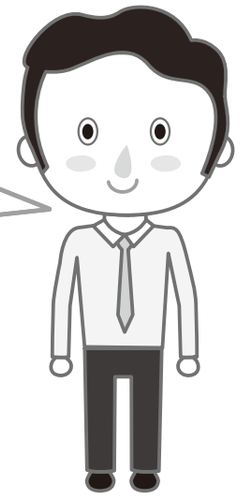

個人的な感想はこれぐらいにして、具体的な仕事の内容についてご紹介しましょう。

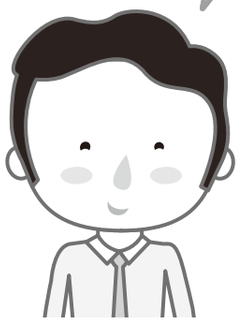

まず、仕事の分野として、大きくは私のようなオールマイティに部署を異動する**「行政職」**と入庁時から専門職として採用される**「技術職」**に分かれます。

文系は大抵が「行政職」での採用となりますが、理系の場合は専門の技術分野によって農学・土木・医療等の幅広い職種があります。ただし、採用人数は圧倒的に「行政職」が多く、管理職のポストもそれに比例します。私自身が「行政職」なので、以下は行政職（事務職）の職場についてお話しします。

奈良県の場合、知事をトップとした組織の傘下に14の部局、97の課・室、83の事務所があります。（平成27年4月1日現在）

その中で、現在、私が勤務するマーケティング課は農林部に属し、奈良県産農産物等の販路拡大・プロモーション等を主な仕事としています。一番大きな括りとなる部局には、**農林部以外に、総務部、知事公室、地域振興部、観光局、健康福祉部、こども・女性局、医療政策部、くらし創造部、景観・環境局、産業・雇用振興部、県土マネジメント部、まちづくり推進局、会計局**があります。

各部局には、県庁内に色々な課や室がありますが、皆さんも見たり聞いたりしたことのある代表的な出先機関をいくつか上げてみることにしましょう。

総務部には、
県税事務所といって、県内の個人・法人・自動車や不動産の所有者などにかかる県の税金を課税・徴収する事務を担当する機関があります。

地域振興部には、
文化会館や美術館といった文化イベントや美術作品の鑑賞が出来る施設の運営・管理を行う部署もあります。

健康福祉部には、
福祉事務所があり、生活保護や障害者及び高齢者の福祉サービスを提供しています。

医療政策部には、
保健所があり、食品衛生・健康増進対策などを担当しています。

農林部には、
農林業技術の普及及び農林業の振興を担当する農林振興事務所、土木部には県道の維持管理や用地の買収等を担当する土木事務所があります。

福祉事務所や保健所は、市が独自で市民に行政サービスを提供しているため、県が管轄するのは郡部ということになります。

皆さんにとって、日常的に身近な行政機関は市町村役場ですが、以上のように県においても出先機関の担当する事務は、皆さんの生活に密着したものが多くあります。最近よく耳にするようになった**「地方創生」**という言葉がありますが、各地方自治体が知恵を出して自分たちの地域をよりよくしていこうとする場合、**官民一体となった地域振興が必要**です。官民一体というのは、官と民が「協働」するという考えに基づいて、事業・施策・進むべき方向性を模索しないといけません。**これから地方自治体の職員を目指そうとする皆さんには、是非、そのような考えに立って主体的に積極果敢にチャレンジしていただきたい**と思います。そのような姿勢で取り組む中で、何か1つでも実を結ぶ成果が得られた時には、それは単純にノルマとしての数字を達成したような個人的な満足感とは異なる、周りの同僚や地域の人たちと共有出来る達成感につながることと思います。

皆さんがすばらしい地方（地域）のリーダー、担い手となって下さることを心より願っています。まとまりのない文章に最後までお付き合いいただきありがとうございました。

小嶋　宏平